

■ 令和2年度 基本方針、整備方針に関する意見のうち設計に関するご意見及進捗状況

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
2	五中懇(2)	ICT*	ウェブ授業対応の施設・設備を充実させる。	ICT*は技術革新が速く、設備の更新頻度が多いことを念頭に、学校の改築においては、設備や配線の工事がしやすいよう、配管等を工夫します。 機器の整備等については、運用面の課題として別途検討します。		各教室には通信機器用の空配管等を設置しました。 通信機器については、時代にあった最新の機器を配置します。
3	五中懇(2)	安全	部活動における傷害事故を防止するため、設計時に競技間のディスタンスを考慮する。	各施設の上限面積の中で安全を確保できるよう、設計の際に検討を行います。	競技上必要な面積を考慮したうえで設計しています。	競技上必要な面積を考慮したうえで設計しました。
4	五中懇(2)	安全	生徒数増加を考慮し、運動時の安全を確保するため、体育館の2層化を検討する。費用は設計エンジニアリングで抑制しながら、多目的室等としての活用も検討する。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。		バリアフリー*化、改築費用の縮減の観点及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てとしました。
5	五中懇(2)	安全	転落事故防止のため、万一の転落時に植栽等で衝撃を緩和できるよう、外構のレイアウトを考慮する。	設計の際に検討します。	今後の外構設計の中で検討していきます。	開口部については、開口制限を設け、転落事故が起きないように配慮しています。またバルコニー等の手すりは縦格子状の高さ1m30cmとしています。
6	五中懇(2)	安全	事故発生時に職員室へ円滑な通報を確保する仕組みを導入するとともに、AEDの設置場所を考慮する。	建物内、建物間に内線電話を導入します。AEDの設置場所については、運用において検討します。		教室に内線電話を設置し、緊急時は職員室への連絡が可能としました。AEDの設置場所については、運用において学校と協議の上、決定します。
7	地域ヒアリング	安全	安全確保のため、平常時も歩車の動線を完全に分離する。	設計の際に、歩車を分離できるよう配慮します。		正門部分は歩行者入口と駐車場入り口を分離しました。また、給食車両及びごみ収集車両は西門からの動線としました。
8	五中懇(2)	屋内運動場*	体育館の床をコルク材にすると、体育の授業でも安全で、避難所としても体に優しい。	設計の際にコストを勘案しながら、授業実施、避難所運用の両面から材料を検討します。	今後実施設計の中で検討していきます。	コストや、体育授業、部活等の使用勝手を考慮し、フローリング貼りとしました。
9	五中懇(2)	屋内運動場*	武道場との兼用では、柔道は置き畳になるのか。	置き畳で考えています。		柔道用の畳については置き畳とし、器具庫に収納する想定としています。
10	五中懇(3)	屋内運動場*	教室数の増加を考えると、グラウンドや緑化スペースの確保のために、体育館は地下を作るか2階建てを考えた方が良いのでは。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。		バリアフリー*化、改築費用の縮減の観点及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てとしました。
11	五中懇(3)	屋内運動場*	①生徒数増加の見通し、②柔道等の畳スペースの不足、③五小の改築工事中に五小児童が五中に同居すること、④改築後の生徒数増加のリスク、⑤避難所としての感染症対策、⑥今後長期（60年以上）にわたる教育・防災拠点としての使用、を踏まえ、体育館の2層化が必要。特に③④の理由から、仮設校舎を建てずに節約した費用で体育館の2層化を図り、小中学生を同時に受け入れるべき。	バリアフリー*化、改築費用の縮減、仕様の平準化の観点、及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てを原則とします。		バリアフリー*化、改築費用の縮減の観点及び構造を単純化しメンテナンスにかかるコストを縮減するため、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での面積上限を前提に、体育館は平屋建てとしました。教育・防災拠点としての使用を踏まえ検討いたしました。 なお、小中学生同時利用時（R7～9年度）では新体育館を中学生、既存体育館は小学生が利用できる計画です。
12	五中懇(2)	温暖化対策	テントは強風に弱いため、校庭に防災パーゴラ等を設置することについて検討する。	設計の際に熱中症対策について検討します。	第五中には、プール、校舎、体育館、テニスコートをつなぐ屋根のある回廊を計画します。校庭を利用する際は日よけとしても使用できる想定です。	プール、校舎、体育館、テニスコート入口までをつなぐ屋根のある回廊がありますので、体育の見学等にも利用可能です。
13	五中懇(2)	仮設校舎	五小改築中、現在の五中の校舎に五小の児童が入る場合、安全管理上多くの問題がある。	安全を確保するため、登下校時、校内の設え、五中生徒と五小児童の動線管理等、あらゆる面での対策を行います。		小中学生同時利用時（R7～9年度）は新校舎に五中、仮設校舎を小学生仕様に改修し、五小が利用する計画です。 第五小学校の児童が第五中学校の仮設校舎へ通学する期間の通学路については、第五小児童との錯綜等が起きないように、学校と協議を行います。
14	五中懇(2)	仮設校舎	緊急時、学童クラブ（こどもクラブ*）は医療従事者・エッセンシャルワーカーの子どもを預かる最後の砦となるため、五小改築中、地域子ども館*をどこに設置するかは重要な課題。	改築中であっても、地域子ども館*を安全に運営できるよう、必要な施設を確保します。		小中学生同時利用時（R7～9年度）、仮設校舎は五小が利用し、同時に地域子ども館も仮設校舎内に必要な規模を設置します。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
15	五中懇(2)	仮設校舎	今年度、五小こどもクラブ*の登録児童数は100名を超えている。登録児童数は年々増加しており、100名超の児童を収容するには西久保コミセンのワンフロア程度が必要になる。	学童クラブとしての必要規模については、児童数推計をもとに、所管の児童青少年課と協議します。		小中学生同時利用時（R7～9年度）、仮設校舎は五小が利用し、同時に地域子ども館も仮設校舎内に必要な規模を設置します。
16	五中懇(2)	家庭科室	避難所開設時に調理室は1階が便利。	家庭科室は災害時の炊き出し利用を考慮し、配置します。		家庭科室は災害時の炊き出し利用を考慮し、校舎1階に配置しました。
17	五中懇(2)	家庭科室	家庭科室が1室となっているが、調理と被服では作業台の高さが違う。その点への配慮があるか、もしくは調理台優先であれば、多目的室等を被服で使用することも想定可能か。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置するなど、設計の際に設えを検討します。また、運用で他の教室を使っていただくことは可能です。	1室の中に調理と被服の実習に必要な機能を備えるため、調理と被服を兼用できる実習台を設置します。	教室の大きさ、家具レイアウト、流しの大きさ等は意見を踏まえながら標準仕様として整備しました。調理台は、流し及びガス台に蓋をすることで、被覆の授業にも対応可能です。
18	五中懇(2)	感染症対策	施設・設備面での感染症対策として、床はカーペットにしない、換気口・サーキュレーター・網戸の設置等を検討する。	今年度を実施する換気実験の結果を踏まえ、備えるべき設備を決定します。	換気については全熱交換器による機械換気、CO ₂ 濃度計の設置のほか、扁平柱を採用して効率的な自然換気が可能な設えとします。内装材については、実施設計で検討しますが、カーペットは採用しません。網戸は設置いたします。	換気については全熱交換器による機械換気、CO ₂ 濃度計の設置のほか、扁平柱を採用して効率的な自然換気が可能な計画としました。内装材については、カーペットは採用せず、網戸は設置しました。
19	五中懇(2)	建築制限	公共施設として利用する場合の建築基準の見直しを検討すべき。	現時点での用途地域*の変更は難しいため、設計の工夫を行います。		五中の高さ制限は12mまで建てられるよう認定申請を行いました。
20	五中懇(2)	校庭	天然芝の校庭は、砂ぼこりや水たまり、凍結などの対策となる。	天然芝は管理負担が大きく養生期間が必要であるため、土舗装を原則とし、場合によっては人工舗装も検討します。		天然芝は管理負担が大きく養生期間が必要であるため、土舗装を原則としました。校庭は砂ぼこりや水たまりが起りにくい材質などでの土舗装とし、テニスコートは砂入り人工芝としています。
22	五中懇(2)	建物配置	校舎の位置（伝統の継承）。	校舎の配置は第3回の懇談会以後具体的に検討します。		校舎の配置については、複数の配置計画案を作成し、ゾーニング、校庭の環境、周辺環境への影響などを総合的に検討し北校舎案に決定しました。
23	五中懇(2)	建物配置	校地の南側に校舎を配置すると、校庭が日陰になり、雨・雪の後グラウンドが乾きにくく、使用できない期間が長くなる。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。		校舎の配置については、複数の配置計画案を作成し、ゾーニング、校庭の環境、周辺環境への影響などを総合的に検討し北校舎案に決定しました。
24	五中懇(2)	建物配置	井ノ頭通りに校舎が近いと、騒音の心配や、防犯上の課題が多い。	建物配置については、複数の案をお示しし、長所と短所を比較しながら検討する予定です。		校舎の配置については、複数の配置計画案を作成し、ゾーニング、校庭の環境、周辺環境への影響などを総合的に検討し、北校舎案に決定しました。
28	地域ヒアリング	建物配置	井ノ頭通りから学校に入ると、三鷹駅（西久保一丁目）からのアクセスが大分便利になる。	改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。		改築後も井ノ頭通りに接する面に門を設置します。門の使用については運用面での課題であると考えます。
29	五中懇(2)	地域開放	学校開放は地域との共生の中で必要な範囲とし、物理的なゾーニング*により明確にエリアを分けて、セキュリティを確保する。	設計の際にゾーニング*を検討します。		学校開放時に部分開放できるようにセキュリティ区画を行いました。
30	五中懇(2)	地域開放	大野田小のけやきホールのような施設がほしい。	設計の際に、『武蔵野市学校施設整備基本計画』での上限面積の範囲で、開放的な空間の設えを検討します。	各学校共通の開放諸室として、多目的室を地域開放ゾーン内に設ける計画としています。また、大階段やラーニングコモンズ内の多目的室など生徒の発表の場づくりを検討しています。	「武蔵野市学校施設整備基本計画」（令和2年3月）でお示ししているとおり、独立したホールの計画は予定していません。今回の計画は、主体的・対話的で深い学びの活性化、“個別最適な学び、協働的な学び”選べる学びの空間を実現するため、「ラーニングコモンズ」、「五中ステップ」、「学年コモンズ」があります。
32	五中懇(2)	地域開放	中学校は地域開放の実績があまりないので、生徒のセキュリティと開放のエリアをきっちり分けて、開放エリアは自由度を持たせた使い方ができるようにすると良い。	学校教育と地域開放が安全かつ自由に活動できるよう、設計の際にゾーニング*を検討します。		学校開放時に部分開放できるように廊下箇所でもセキュリティ区画を行いました。
33	地域ヒアリング	地域開放	地域の関係団体が自由に使える「コミュニティルーム」の設置を望む。	開放用多目的室を各学校に設置します。		開放用多目的室を各学校に設置しました。
34	地域ヒアリング	地域開放	校庭開放の拡充とPRの充実を望む。地域住民が土・日・祝日等自由に使えるように開放する。	校庭開放の効果的な広報について検討します。		

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
35	地域ヒアリング	地域開放	極力開かれた学校づくりを。学校が生徒以外の居場所としても機能することが望ましい。	学校教育の場であることを原則としながら、地域に開かれた学校となるよう、設計の際にゾーニング*で工夫します。	各学校共通として地域開放ゾーン内に開放用多目的室・PTA室を含む開放諸室を設ける計画とし、屋内運動場・家庭科室の災害時利用を考慮したゾーニング計画としています。また第一中学校においてはかたらいの道に面する外部空間を“Machi commons”とし、地域に開放する多用途空間として設えています。第五中学校においては、生徒の憩いの場として、Mori commonsを計画しています。	各学校共通として地域開放ゾーン内に開放用多目的室・PTA室を含む開放諸室を設ける計画とし、屋内運動場・家庭科室の災害時利用を考慮したゾーニング計画としています。第五中学校においては、生徒の憩いの場として、Mori commonsを計画しました。
39	五中懇(2)	バリアフリー*	エレベーターの設置は必須。合わせて、エレベーターが不必要な生徒の利用及びそれに伴う事故防止のため、電子カードキー等の採用を検討する。	バリアフリー新法に基づき、エレベーターを設置します。エレベーターの安全対策等については、運用において学校と相談し、決定します。		バリアフリー新法に基づき、エレベーターを設置しました。エレベーターの安全対策等については、運用において学校と相談し、決定します。
40	五中懇(2)	バリアフリー*	階段は転倒事故防止のため、手すりを左右に設置する。	原則として手すりを左右に設置します。		各部階段の両側に手すりを設置しました。
41	五中懇(2)	バリアフリー*	性同一性障害やオストメイトの需要に配慮し、多機能トイレ*を1か所以上に設置する。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*を設置します。		各階に車いす利用者が使用できる多機能トイレを設置します。また、1階にはオストメイト、ベビーベッド及びベビーチェア、格納式大人用ベッドを設置します。
42	五中懇(2)	バリアフリー*	視覚障害者に配慮し、点字案内・誘導ブロックを設置する。	バリアフリー新法に基づき、必要な箇所に設置します。		バリアフリー法に基づき正門から事務室まで誘導ブロックを設置しました。点字案内については学校用途を鑑み設置せず人的対応としました。
43	五中懇(3)	バリアフリー*	校舎並びに体育館に車いすでも容易に出入りが出来るようにお願いします。	バリアフリー新法に基づき、車いす使用が可能となるよう整備します。		バリアフリー法に基づき正門から事務室まで誘導ブロックを設置しました。点字案内については学校用途を鑑み設置せず人的対応としました。
52	五中懇(2)	避難所	避難所としての公衆衛生。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。		避難所として必要な衛生対策としては、体調不良者用の室として1階北側教育相談室を想定するほか、三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。
53	五中懇(2)	避難所	冷房・暖房と換気について。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。避難所開設時の冷暖房の稼働については、停電時の非常用電源の設置の可能性と合わせ、設計の際に検討します。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入します。	体育館を含め、居室内はすべて冷暖房・換気設備を導入しました。停電時の対応としては、自立型GHP(停電時においても稼働する発電機能付きガス空調)の設置とし、体育館の空調・照明はガスを利用して行えるように計画しました。
54	五中懇(2)	避難所	洗面所の利用について。	避難所として必要な衛生対策を行います。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。		
55	五中懇(2)	避難所	簡易トイレの設置について。	設計の際に動線を検討します。	避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。	校庭利用に影響ない校舎南側の森の回廊部分に設置しました。
56	五中懇(2)	避難所	個人情報の保護。	避難所における個人情報の取り扱いについては、避難所運営の手引きに沿って、十分に留意します。		
57	五中懇(2)	避難所	掲示・通信手段を確保する。	市の災害対策本部とはMCA無線による通信、避難所内部においては広報掲示板により連絡手段を確保する想定です。		
58	五中懇(2)	避難所	防災鍋設置場所(外部場所の確保)。	各学校の状況に応じて設定します。		家庭科室は、ライフラインの復旧後の利用を前提としているため、地域開放ゾーンに近接して屋根付き屋外スペース(ピロティ)で防災鍋設置場所として炊出しに対応可能とします。
59	五中懇(2)	避難所	非常用トイレは体育館近くに設営できるようにする。	設計の際に動線を検討します。	避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。	災害用トイレは避難所となる体育館に近接して設置しました。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
60	五中懇(2)	避難所	大きい教室よりも、小さい教室が多くある方が避難所として使い勝手が良い。	教室は教育上必要な面積とし、状況に応じた避難所利用を考えます。		災害時の教室利用は運用で検討します。
61	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋は、市の災害対策本部との連絡用通信機器の設置が必要である。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。市との通信はM C A無線等を使用し、本部近くの、平常時にもアクセスしやすい部屋に設置することを想定しています。	機器の設置位置については防災部署と協議のうえ検討します。	避難所の本部は、正面玄関横にあり、20人程度が集合できる会議室としました。
62	五中懇(2)	避難所	防災本部を設置する部屋の近くに防災用公衆電話設置用端末を用意する必要がある。	防災用公衆電話設置場所は、体育館もしくは体育館との連携が良く、管理がしやすい場所で、かつ避難者の居住スペースから一定の距離を取った場所に設定します。	機器の設置位置については防災部署と協議のうえ検討します。	防災用公衆電話設置場所は、体育館との連携が良く、管理がしやすい場所で、かつ避難者の居住スペースから一定の距離を取った開放ゾーンに設置します。
63	五中懇(2)	避難所	避難所運営会議ができる部屋が必要。	避難所の本部は、体育館との連携が良く、かつ運営会議の開催を考慮し、20人程度が集合できる部屋とします。		避難所の本部は、正面玄関横にあり、20人程度が集合できる会議室としました。
64	五中懇(2)	避難所	様々な避難者が来ることを前提に、使用できる部屋を用意する必要がある(妊婦、幼児、知的障害者、身体障害者、感染症患者、要介護3～5級の人等)。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルーム*として使用できるようにします。	校舎1階の開放用多目的室をおもいやりルームとして使用できるようにします。	校舎1階の地域開放用多目的室は、非常時、障がい者も使える「おもいやりルーム*」としての利用を想定しています。
65	五中懇(2)	避難所	できるだけ1階、または避難所の近くにだれでもトイレ*を含むトイレを設置できるようにする。	体育館を含め、各階に多機能トイレ*、男女トイレを設置します。		各階に車いす利用者ができる多機能トイレを設置します。また、1階西側にはオストメイト、ベビーベット及びベビーカー、格納式大人用ベッドを設置します。
66	五中懇(2)	避難所	非常用電源として使用できる太陽光発電設備を設置する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。		太陽光発電及び、停電時に電源供給できるコンセントを多目的室等に設けます。蓄電池は設置しないこととしました。
67	五中懇(2)	避難所	設備は全てユニバーサルデザイン*で設計してほしい。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の際に学校とも相談しながら検討します。	一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用だけでなく、障害の有無にかかわらず各々の教育的ニーズに応じ、安全かつ円滑に学ぶことができる施設となるよう計画します。	基本的には車いす利用の身体障害者や、一時的なケガ人(松葉杖利用者)の建物利用に対して段差を無くし、階段やトイレには手摺を設置する等、バリアフリー法に基づき、配慮した設計としました。
68	五中懇(2)	避難所	支援物資運搬車、およびごみ収集車が出入りできる通路を確保する。	設計の際に動線を検討します。	防災備蓄倉庫の動線計画として、道路からの搬入動線、利用時の体育館や校庭のからの位置を考慮して計画しています。ごみ収集車の搬入出動線も確保しています。	防災備蓄倉庫の動線計画として、各道路からの搬入動線、利用時の体育館や校庭のからの位置を考慮して計画しています。ごみ収集車の搬入出動線も確保しています。
69	五中懇(2)	避難所	体育館の近くに備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置する。	避難所となる体育館との連携を考慮し、備蓄倉庫、防災倉庫、マンホールトイレを設置します。		マンホールトイレは、体育館に近い校舎南側の森の回廊部分に設置しました。防災倉庫は、体育館北側と西側壁沿いに設置しました。
70	五中懇(2)	避難所	避難所とトイレの間はユニバーサルデザイン*であること。	設備等はバリアフリー新法に基づいて整備します。ユニバーサルデザイン*については、設計の中で学校とも相談しながら検討します。	避難所となる屋内運動場や多目的室等、地域開放する諸室は全て1階に集約配置し誰もが容易にアクセスできる計画とします。また、同じ1階にはオストメイトパックや大人用ベッドを併設した多機能トイレを配置しますが、詳細は実施設計の中で検討します。	避難所となる屋内運動場や多目的室等、地域開放する諸室は全て1階に集約配置し、誰もが容易にアクセスできる計画としました。また、同じ1階にはオストメイトパックや大人用ベッドを併設した多機能トイレを配置しました。
71	五中懇(2)	避難所	内閣府『避難所運営ガイドライン』を考慮し、プール施設での温水シャワー・手すりの整備を図る。	プールに温水シャワーを設置する予定ですが、避難所での入浴目的を満たす手段については、別途運用で検討します。		温水シャワー・手すりを設置します。
72	五中懇(2)	避難所	避難所における新型コロナウイルスへの対応は、運営面でのリスクコントロールが有効である。設備面では通常の学校としての配慮を行う。	感染症対策としては、衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。		避難所として必要な衛生対策としては、体調不良者用の室として1階北側教育相談室を想定するほか、三密防止のため、屋内運動場以外の普通教室等も利用できるようにします。感染症対策としては衛生資機材の配布、避難所運用の工夫、避難所利用者への広報等、運用面での対策を行います。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
73	五中懇(2)	避難所	非常用電源としての蓄電池・石油ガス災害バルクの設置を検討する。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。蓄電池などの非常用電源については、設計の際に停電時の使用電力量の想定から、設置の可能性を検討します。	災害対応GHP（停電時においても稼働する発電機能付きガス空調）の設置と蓄電設備の設置を計画しています。	協議の上、蓄電池は設置しないこととしました。停電時の対応としては、自立型GHP（停電時においても稼働する発電機能付きガス空調）の設置とし、体育館の空調・照明はガスを利用して行えるように計画しました。
74	五中懇(2)	避難所	避難所機能の最適化として、災害用トイレの配置を工夫するとともに、和式トイレを廃止する。	設計の際に検討します。	災害用トイレは避難所となる体育館からアクセスのしやすい位置とします。校舎内のトイレはすべて洋式とします。	マンホールトイレは、体育館に近い校舎南側の森の回廊部分に設置しました。防災倉庫は、体育館北側と西側壁沿いに設置しました。トイレは全て洋式としています。
75	五中懇(2)	避難所	地震の際の揺れ方は校舎により異なるため、渡り廊下は崩落する可能性が高い。	設計の際に検討します。	本計画においては、校舎棟とその他の建物を1階で接続し、空中渡り廊下をなくした計画とすることで地震時の安全性についても配慮した計画としています。	地震時の安全性を考慮し、校舎棟とその他の建物とつながりは1階に設け、回廊で動線を繋ぎました。
76	五中懇(2)	避難所	屋外で屋根のある場所があれば、雨天時でも防災鍋が使用できる。	庇や屋根付き駐輪場等で使用可能ですので、各学校の状況に応じて設定します。		災害時は校庭に面する屋根付きの回廊や校舎北側のピロティが利用可能です。
77	五中懇(2)	避難所	太陽光発電と蓄電池をセットで整備し、停電時にも利用できるようにしてほしい。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置するとともに、蓄電池などの非常用電源の導入について検討します。	蓄電設備の詳細については、実施設計の中で検討します。	非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。停電時の対応としては、自立型GHP（停電時においても稼働する発電機能付きガス空調）の設置とし、体育館の空調・照明はガスを利用して行えるように計画しました。
78	五中懇(2)	避難所	BEMSを導入し、蓄電池に夜間電力を蓄電して、省エネルギー化を図るなど、常用兼非常用のエネルギーの仕組みを構築してほしい。	環境配慮型施設（省エネ等）について、今後研究します。		非常用電源として使用できる自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。停電時の対応としては、自立型GHP（停電時においても稼働する発電機能付きガス空調）の設置とし、体育館の空調・照明はガスを利用して行えるように計画しました。そのため、蓄電池は設置しないこととしました。
79	五中懇(2)	避難所	避難所としては、開放用の部屋が多いほど良い。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	災害時に体育館と連携して避難所機能を持たせることのできる部屋としては、地域開放エリアの多目的室、家庭科室を計画しています。普通教室等も利用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。	災害時に体育館と連携して避難所機能を持たせることのできる部屋としては、開放用多目的室、家庭科室としました。普通教室等も利用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。
80	地域ヒアリング	避難所	災害時にコミセンに設置する支えあいステーションと学校避難所の連携系統を明確に整理してほしい。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。		
81	地域ヒアリング	避難所	コミセンとの関係で、高齢者および乳幼児等、災害弱者のための専用施設をあらかじめ決めておく必要がある。	今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。		
82	地域ヒアリング	避難所	屋内運動場*と倉庫・トイレとの連携のほか、荷捌きスペースまで総合的に考えて配置をする必要がある。	設計の際に検討します。	地域開放ゾーンの計画として、災害時などの行動動線を考慮した共用部の計画としています。各学校とも避難所となる体育館に近接する箇所にトイレ・防災倉庫などを計画するとともに、災害時には家庭科室についても地域に開放できるようなゾーニングとしています。	防災・備蓄倉庫への物資搬入動線は西側道路からとなり、防災・備蓄倉庫から体育館への搬入は中からできるように計画しました。トイレの配置に関しては校庭、防災倉庫に近い位置に配置しました。
83	地域ヒアリング	避難所	多くの人が避難して、体育館が満員になったときに備えて、普通教室の開放順を想定しておいてほしい。	非常時には体育館以外の学校施設を避難所として活用できるよう、設計及び運用において検討します。	普通教室等も利用できるよう想定しますが、詳細な運用は今後検討します。	
84	地域ヒアリング	避難所	西久保2～3丁目は五小、西久保一丁目は五中が避難所となっているが、災害時井ノ頭通りを渡ることが難しいことも想定され、特に高齢者はコミセンの方が避難しやすい。在宅避難の支援を町会が担えればと考えている。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくことになります。物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築し、情報提供できるよう努めます。		

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
85	地域ヒアリング	避難所	地震が起きたらすぐに避難所に避難しようとする市民も多いが、耐震化された家にいたほうが安全な場合もある。在宅避難についてもっとPRが必要ではないか。一人暮らしの高齢者など、在宅に不安がある市民はコミセンに集まってくると思う。	支え合いステーションのあり方については今後、防災課、市民活動推進課、コミュニティ協議会の三者で検討を行います。 物資供給については、配布方法をいち早く確実に市民に伝える手法を構築できるよう努めます。		
86	地域ヒアリング	避難所	五中は立地上帰宅困難者が多く発生することが予想されるため、その想定も必要ではないか。	避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。		避難所における帰宅困難者対応の想定はありませんが、避難所に帰宅困難者が避難してきた場合は対応します。
87	地域ヒアリング	避難所	御殿山地区の避難所は井之頭小学校となっているが、高架下を潜り抜けなければならない、避難が難しいケースが想定される。	避難所の指定は目安であり、その避難所へ必ず避難しなければならないものではありませんので、安全に行くことができる避難所に避難していただくこととなります。		
91	五中懇(3)	避難所	家庭科室が「災害時の炊出し実施も想定し施設を計画します」とありますが、都市ガスが使えなくても炊出しができるようになっているのですか？例えばプロパンガス仕様になっているとか。	家庭科室の使用想定は、ライフラインの復旧を前提としています。別途、ライフライン復旧までの炊出しに対応できるよう、屋外の屋根付きスペースを確保します。	家庭科室は、ライフラインの復旧後の利用を前提とします。地域開放ゾーンに近接して屋根付き屋外スペースを設け、炊出しに対応します。	家庭科室の使用想定は、ライフライン（都市ガス）の復旧を前提としています。なお、都市ガス供給は他のインフラと比較し、耐震性があり遮断する可能性が低いとされ、また、遮断された場合には復旧が早いとされています。
92	五中懇(3)	避難所	第五小学校・関前南小学校が改築時には避難所の数が減るので避難者が増える可能性がありますので、そのことを考慮した、備蓄倉庫・防災倉庫にして頂きたい。	改築時は仮設校舎を避難所とする予定です。仮設校舎の詳細が決まり次第、収容人数、倉庫の配置、運用具体的な想定及び、代替の避難施設等の検討を行います。		第五小改築時は仮設校舎及び体育館を避難所とし、仮設校舎内及び防災倉庫に備蓄品等を保管する予定です。
93	五中懇(3)	避難所	時代の要請にかなった避難所としての施設・設備の充実。	『武蔵野市地域防災計画』に沿って避難所としての施設・設備を整備していきます。		
94	五中懇(2)	複合化*	市としてどのように市有地を活用するか等の視点も必要。コミセンの場所の偏在、保育園用地不足、特別養護老人ホーム用地不足等に対し、いかに土地を有効活用するか。	改築後しばらくは生徒が増えるため、複合化*の予定はありませんが、将来的な生徒減等に備え、用途変更が容易となるよう、スケルトン・インフィル*で設計します。		改築後しばらくは生徒が増えるため、複合化*の予定はありませんが、将来的な生徒減等に備え、用途変更が容易となるよう、スケルトン・インフィル*の考えで設計しました。
95	五中懇(2)	防災	ガラスを多用しない等、耐震・防風対策を充実させる。	安全性を確保した設えとなるよう、設計の際に検討するとともに、飛散防止措置を取るなど、必要な対策を行います。	窓ガラスには飛散防止フィルムを設置し、ガラスの破損による飛散を防止します。	窓ガラスには飛散防止フィルムを設置し、ガラスの破損による飛散を防止しました。
96	五中懇(2)	防犯	地域の連携と学校防犯の問題点(空き教室が生じた場合なども)。QRコードの利用など。	防犯対策として門扉への電気錠を導入しますが、地域との連携に支障がないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。		学校ゾーンと地域開放ゾーンを区分し、地域開放時は管理扉等により防犯対策を施しました。地域との連携に支障がないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。
97	五中懇(2)	防犯	全体の防犯計画は、犯罪企図者の侵入を制御することの重要性を踏まえたうえで、防犯設備の整備、管理諸室の配置、敷地内外の見通し確保等のハード面と、地域住民との連携等のソフト面の両面を視野に入れ、立案する必要がある。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	ハード面としては、管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を、南門を見通せる位置に職員室を配置する計画としています。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けます。 ソフト面は今後学校及び関係者と検討していきます。	管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を配置しました。また南門を見通せる位置に職員室を配置しました。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けました。
98	五中懇(2)	防犯	敷地内外からの見通しを良くするため、植込みやブロック塀をフェンスへ変更するとともに、管理諸室について1階の昇降口が見える位置に設置したり、窓を大きく透明なガラスにする、などの工夫を行う。	設計の際に運用も含めた具体的な検討を行います。	97と同じ。	敷地内外からの見通しを良くするため、基本的にはフェンスで囲います。 管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を配置しました。また南門を見通せる位置に職員室を配置しました。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けました。
99	五中懇(2)	防犯	接近・侵入を制御するため、正門への防犯設備設置、来校者について出入口の限定等による動線管理、受付での記名及び名札の着用、警備員の配置等を行う。	現在の市立学校ですすでに行っている事項については、改築後もより効果的に実施できるよう、設計と運用において検討します。	97と同じ。	管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を配置しました。また南門を見通せる位置に職員室を配置しました。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けました。
100	五中懇(2)	防犯	防犯設備の点検及び避難経路について、防犯マニュアルに基づく防犯訓練等を実施し、定期的な点検・評価を実施する。	改築後の学校における防犯対策の運用で検討します。		学校における防犯対策の運用で検討します。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
101	五中懇(2)	防犯	防犯カメラとモニター録画、およびカメラ付きインターホンと電気錠の設置など、防犯設備を積極的に活用する。	防犯カメラモニター録画については、改築後の学校も引き続き設置します。カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。		校内には機械警備、防犯カメラ、学校110番、教室内線電話を設置し、正門にはカメラ付きインターホンと電気錠を設置します。
102	五中懇(2)	防犯	さすまたやカラーボール等を常備するとともに、防犯マニュアルを作成し、地域との連携を進める。	現在の市立学校ですで行っている項目については、改築後もより効果的に実施できるよう、運用の中で検討します。		現在の市立学校ですで行っている項目については、改築後もより効果的に実施できるよう、運用の中で検討します。
103	五中懇(2)	防犯	防犯設備の設置について、計画的に導入を図る。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	97と同じ。	学校ゾーンと地域開放ゾーンを区分し、地域開放時は管理扉等により防犯対策を施しました。また、校内には機械警備、防犯カメラ、学校110番、教室内線電話を設置し、正門にはカメラ付きインターホンと電気錠を設置します。
104	五中懇(2)	防犯	校門の厳格な管理は、遅刻してしまう生徒にとって不登校の潜在的リスクであることを考慮し、生徒に対しては常に開かれた門になるよう、配慮する。	学校の安全確保を前提に、カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置する予定です。生徒への運用についてはご意見を参考に、学校ごとに検討します。		学校の安全確保を前提に、カメラ付きインターホンと電気錠は改築後の学校の標準仕様として設置します。生徒への運用についてはご意見を参考に、学校ごとに検討します。
105	五中懇(2)	防犯	暗くなった場合や生徒同士のトラブル・いじめのリスクに備えるため、教職員の目が届く動線を確保し、視野角が広く、夜間でも高性能な防犯カメラや通報装置を設置する。	設計の際に、効果的な設備の機種や配置について、学校および関係者と協議を行います。	第五中は、校内全体が五中ステップに面したオープンなゾーニングとなっており、教職員の視線が通りやすくなっています。門扉には防犯カメラを設置し、校内には学校110番を設置しますが、防犯設備のグレード等は今後検討していきます。	校舎内については五中ステップに面したオープンなゾーニングとしており、教職員の視線が通りやすくなっています。また、外部の視認しづらい箇所には防犯カメラを設置しています。
106	五中懇(2)	防犯	プール等は外部から見えることへのリスクに備え、目隠し板の設置等の配慮が必要である。	外部からの視線に配慮した設計とします。	外部からの視線に配慮し目かくし等を設置します。詳細な仕様は実施設計の中で検討していきます。	プールの周囲には目隠しフェンスを設置し、プール上部には目隠しを兼ねた開閉式の日除け膜を設置します。
107	五中懇(2)	防犯	不審者を目視できるよう、受付・事務室・学校施設管理員詰所は1階に設置する。	可能な限り1階に配置します。2階になった場合でも、外部からの出入りを管理できる配置とします。		管理諸室を1階に配置し、正門を見通せる位置に事務室を配置しました。また南門を見通せる位置に職員室を配置しました。敷地内外の防犯対策で門扉には電子錠と防犯カメラを設けました。
109	五中懇(3)	防犯	教育部分と地域（施設）開放部分のセキュリティ。校内防犯と「開かれた学校」のバランス。	防犯対策が地域との連携に支障をきたさないよう、関係者と協議をし、運用を決定します。		学校ゾーンと地域開放ゾーンを区分し、地域開放時は管理扉等により防犯対策を施しました。また、校内には機械警備、防犯カメラ、学校110番、教室内線電話を設置し、正門にはカメラ付きインターホンと電気錠を設置します。
110	五中懇(2)	緑化・環境	現在の中庭やピオトープ*のような、憩いの場所がほしい。	定められた緑化割合を遵守することを前提に、設計の際に検討します。	第五中は、校舎とプールの間には木々に囲われた憩いの場としての「Mori commons」を創り、現在の中庭のように豊かな緑の空間を北側正門からのアプローチに設ける計画です。	第五中は、校舎とプールの間には木々に囲われた憩いの場としての「Mori commons」を創り、現在の中庭のように豊かな緑の空間を北側正門からのアプローチに設ける計画としました。
111	五中懇(2)	緑化・環境	卒業式・入学式のために、桜・八重桜の植栽がほしい。	設計の際に検討します。	外構実施設計の際に検討します。	正門付近にソメイヨシノ、ヤマザクラ、サトザクラ（八重桜）を植樹します。
114	五中懇(3)	緑化・環境	各建物の屋上・壁を利用し、思い切った太陽光発電（自然エネルギー）の利用。	自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置します。		屋上に自立運転機能付きの太陽光発電設備を設置しました。
115	五中懇(3)	連携・協働	チーム学校*の一員として、平常時の地域団体との連携・協働についてのイメージを示してほしい。	現在の学校・家庭・地域をめぐる課題を踏まえた上で、それぞれの負担を軽減し、地域と学校が生徒に対してどのような資質・能力を育むかという目標を共有して連携・協働する体制へ発展させるよう、検討を行っていきます。		
116	五中懇(3)	連携・協働	議論の内容が細かすぎる。議論の過程においてSDGs*のアイコンや手法を活用し、議論のゴールが見える化できるとスムーズに意見交換できるのでは。	これまでいただいたさまざまなご意見について、今年度の改築基本計画策定において参考とする項目、来年度の設計の際に検討すべき項目、運用で対応すべき項目、その他に分類しました。		

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
120	五中懇(2)	その他	給食調理場の設置。	『武蔵野市学校施設整備基本計画』の方針にのっとり、給食調理施設は小学校に設置しますが、中学校は共同調理場からの配送とします。		
121	五中懇(2)	その他	むさしのクレスコーレの補完として、校内フリースクールの設置について検討する。	『不登校児童生徒の多様な学び場のあり方検討委員会報告書』（令和2(2020)年2月）において、小学校の教育相談室*や特別支援教室*などの場を使用していない曜日に「校内チャレンジルーム（仮称）」として有効活用するための体制作りの必要性が記載されています。このことから、小学校の改築の際には、教育相談室*や特別支援教室*などを校内チャレンジルームとして使用することを想定し、設計します。		
122	五中懇(2)	その他	鳩等の糞害対策が必要。	設計および運用の中で検討します。	今後検討していきます。	校舎南側の窓上には庇を設け、大面積のガラスに鳩等の糞が付着しないように考慮しました。また、校舎・体育館・プールをつなぐ森の回廊を設けることで、歩行者への糞害を避けるよう対応しています。
123	五中懇(2)	その他	駐輪場を建物の屋根・庇の下に設置できると良い	屋根付きの駐輪場を整備します。		北側の駐輪場には屋根（約40台）を設けました。
124	五中懇(2)	その他	(内装に) 木材の使用を考慮してほしい。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材（多摩産材）の積極的な使用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップ回り等、多摩産材を効果的に活用した木質の内装とします。また、造作家具に多摩産材の活用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップの天井には、多摩産材を効果的に活用した木質の天井ルーバーを設けました。その他、屋内運動場の内壁、床、ラーニングcommonsの床、五中ステップ床、階段手摺、造作家具は木質系としました。
125	五中懇(2)	その他	性同一性障害への対応として、更衣室を男女の区別だけで良いのか。	多機能トイレ*で更衣可能とするなど、運用で対応します。		保健室や多機能トイレで更衣可能なスペースがあります。運用で対応します。
126	五中懇(2)	その他	事務室、事務職員の使い勝手についての検討も必要。	設計の中で検討します。	学校の意見をききながら、基本設計をまとめました。引き続き、学校と協議しながら詳細な納まりや使用について実施設計の中で検討していきます。	各関係機関、学校の意見を踏まえ、設計に反映しました。
127	五中懇(3)	その他	生徒数の推移について、現在五中の生徒数が少ない理由を分析して、改築の影響を判断する必要がある。進学率の急な変更により教室不足が発生することが無いよう、余裕を持って計画して頂きたい。	通学率は年度により上下するため、人口推計を実施した年から直近5年程度の平均値を用いて生徒数を推計しています。改築する学校については、最新の推計における最大数に合わせた整備を行います。		人口推計を実施した年から直近5年程度の平均値を用いて生徒数を推計しています。改築する学校については、最新の推計も踏まえ、最大数に合わせた整備を行います。
128	五中懇(3)	その他	生徒や教職員の動線、教室配置の検討。	設計の際に、各諸室の配置（ゾーニング*）と動線の検討を行います。	管理諸室、学年ごとの教室群、特別教室群ごとにゾーニングをし、明快な動線計画としています。	ラーニングcommonsや学年commons、5中ステップといった特徴的な空間を校舎中央に配置し、開放的で明るい南側に普通教室ゾーン、柔らかく安定した光の落ち着いた北側に特別教室ゾーンを配置しました。また、生徒や教職員の動線、各ゾーンの連携をしやすさを踏まえた動線計画としました。
129	五中懇(3)	その他	室内は明るいことは大事だが、木材を配置し落ち着いた色調に。	原則として、『東京都標準建物予算単価』に沿った仕様としますが、補助制度の活用を前提に、設計の中で木材（多摩産材）の積極的な使用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップ回り等、多摩産材を効果的に活用した木質の内装とします。また、造作家具に多摩産材の活用を検討します。	吹き抜け状の五中ステップの天井には、多摩産材を効果的に活用した木質の天井ルーバーを設けました。その他、屋内運動場の内壁、床、ラーニングcommonsの床、五中ステップ床、階段手摺、造作家具は木質系としました。
130	五中懇(3)	その他	情報・技術革新の変化が速いので、メンテナンスや改装のしやすい構造設計。	施設の改修や設備の更新を行う際に、できるだけ授業に影響を与えずに工事ができるよう、配管等を工夫します。		将来間仕切り変更しやすい構造計画とし、将来の機械設備工事やり替えに伴う道連れ工事が少なくなるように計画しました。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
	説明会	4(1)各室・スペース ①教室・教室まわり	「映像の投射」に関して。時間帯によって太陽光の関係で画面が見えない場合があります。カーテンを遮光カーテンにさせていただくか、プロジェクターを可動式にさせていただくと幸いです。	映像の投射については、設計の際に学校の意見を参考にしながら計画します。	遮光カーテンを設置します。プロジェクターのみやすさについては、実施設計の段階でご意見を参考に検討いたします。	各教室の南側窓には遮光カーテンを設置します。プロジェクター及び、スクリーンは可搬式とします。
	説明会	4(1)各室・スペース ①教室・教室まわり	家庭科教室が調理室しか予定されていないようです。被服室には必要な物品を置く必要がありますし、机は大きなテーブルが必要です。子どもたちの生活力の弱体化を防ぐためにも、家庭科の役割は重要です。被服室と調理室の両方を設置してください。	家庭科室については、調理・被服両方の実習に十分な広さを確保し、必要な設備を設置します。	他区市の学校の事例も確認しながら、調理・被服両方の実習に必要な広さを確保しました。調理・被服両方に対応できる作業台を設置します。	他区市の学校の事例も確認しながら、調理・被服両方の実習に必要な広さを確保しました。調理・被服両方に対応できる作業台を設置しました。
	説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	武道で柔道を実施する学校の場合、柔道畳の置き方が後々課題になったりします。また、プールの着替え場所はどこになりますか？体育施設や特別教室は教員の意見が必要だと思いました。	設計の際に学校の意見を参考にしながら、部屋の配置を検討します。また、プールに隣接した更衣室・トイレを設置する予定です。	柔道用の畳については、収納場所を実施設計において検討します。プールの着替え場所としては、プールに隣接し更衣室・トイレを設置します。	柔道用の畳については、使用枚数を確認し、器具庫に収納する想定としています。プール棟に更衣室及びトイレを設置しました。
	説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	体育施設のテニスコートに関して。砂入り人工芝は定期的な砂の補充など維持に費用がかかる。また、フットワークなどテニスの技能向上の面からも、コートの材質はハードコートが望ましい。(雨の日には使用できないというデメリットはあります。)	設計の参考とさせていただきます。	外構設計の中で、ご意見を参考に検討いたします。	テニスコートの仕上については、テニスの使用勝手上、既存同等仕上(砂入り人工芝)としました。
	説明会	4(1)各室・スペース ③体育施設	かつて第五中のプールには開閉式の屋根が設置されており、魅力的だったが、老朽化で現在は取り壊されて屋根の無い状態となっている。新プールでは屋根の設置想定はないのか。	耐久性、メンテナンス性、及び費用対効果を考慮し、プールには屋根を設置しない方針ですが、外部からの視線を遮る工夫については検討します。	外部からの視線を遮るための目隠し等の設置を行います。詳細は外構設計の中で検討します。	耐久性、メンテナンス性、及び費用対効果を考慮し、プールには屋根を設置しません。なお、外部からの視線及び夏の日差しを遮るための可動式日除け膜を設置しました。
	説明会	4(1)各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	普通教室について、『武蔵野市学校施設整備基本計画』では机が40人分並ぶ形で掲載されていたが、ラーニング・コモンズ*で示されたような、調べ学習、新しい学びができる形態は普通教室にも必要だと思う。教室でも多様な学びが可能な配置、広さ、介助員も含めた車椅子の生徒も入れるスペースの確保の視点を取り入れて頂きたい。新しい学びの形態を取り入れている学校の事例を見ると、4～5人のグループワークや、全く異なる椅子・机の形態で学習している。	改築後は普通教室でも多様な学びが可能となるよう、中学校の教室は現在の標準的な面積である64㎡から76㎡程度に拡大します。このことにより、普通教室においても、バリアフリー*な環境を確保することができると考えています。	普通教室を従来より広い76.5㎡としています。また、普通教室と廊下間の壁を可動間仕切り壁とすることで、感染症対策だけでなく、廊下部分も合わせた空間利用も可能となり、車いすの生徒の利用がしやすく、多様な学びに対応できるものと考えています。	普通教室を従来より広い約76㎡としました。また、普通教室と廊下間の壁を開放できる多連引き戸とすることで、廊下部分も合わせた空間利用も可能となり、車いすの生徒の利用がしやすく、多様な学びに対応できるものと考えています。
	説明会	4(1)各室・スペース ④バリアフリー・ユニバーサルデザイン	ラーニング・コモンズ*のバリアフリー*もお願いしたい。建物にエレベーターが設置されるとのことだが、2フロアにわたるメゾネットタイプのラーニング・コモンズ*にした場合でも、到達できない場所が無いようにお願いしたい。	ラーニング・コモンズ*については、同一階とするか、2フロアにわたるメゾネットにするかは、設計の際に検討します。メゾネットの場合は、エレベーターを経由して上がることができるようにするなど配慮します。	新施設では、全体的にバリアフリー化を図ります。ラーニング・コモンズとつながる一中ステップ・五中ステップにも車いす利用者用のコーナーを設置するなど、配慮した設計としています。	新校舎では、全体的にバリアフリー化を図りました。ラーニング・コモンズとつながる一中ステップ・五中ステップにも車いす利用者用のコーナーを設置し、バリアフリーに配慮しました。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
	説明会	4(1) 各室・スペース ⑤設備・構造	学校のプログラムチャイムが、校庭の大時計と、体育館時計と、教室の時計と一致できるといいと思います。 今はそれぞれが独立しているので、停電があると、微妙にそれぞれがずれて、補整が大変です。 新しい校舎であれば、配線上で可能でしょうか。	設計の参考とさせていただきます。	実施設計において、ご意見を踏まえて検討します。	プログラムチャイムにFMアンテナを受信し調整できるようにしました。
	説明会	4(4) 避難所	消防署の方から、第五中の南門の幅が狭く、大型車両の進入が難しいと聞いたことがある。	南門から大型車両が進入できるよう、検討していきます。	南門は改築に合わせて改修し、大型車両も進入できるようにします。詳細は外構設計で検討します。	南門は消防車が通行できる、有効開口幅が5m、高さ4mの門扉としました。
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	可能な限り、仮設校舎は快適に過ごせる空間としてほしい。生徒から、本校舎で過ごしたかったというような声が上がらないように、3年間充実して過ごせる空間としてほしい。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、仮設校舎の設計の際に検討します。	内装（設備機器）等は新品となり、断熱性能、遮音性能等は既存校舎よりも向上します。なるべく快適性を確保できるような計画としています。	仮設校舎も改築後の校舎と同程度の快適性を確保できるよう、仮設校舎を設置しました。
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	来年度、第一中に子どもが入学する予定である。施設の内容はよく分かったが、今後工事中の影響についての詳細な説明の機会はあるか。 来年度入学する子どもたちは、仮設校舎の建設、既存校舎の解体、新校舎の建設が中学校3年生までに重なるが、学習を行う上で、具体的な騒音対策を考えているか。難聴学級（エコールーム）もあるため、騒音について心配をしている。	来年度入学された場合、令和3年度の3学期に仮設校舎の建設が始まります。令和4年度に既存校舎の解体が始まり、中学3年生の令和5年度に新校舎の建設が始まります。 その中で一番音が生じるのは解体工事ですので、防音パネルの設置や、低騒音型の機械の使用等による対策を行います。仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音サッシ等を採用します。 また、難聴学級は外からの音が入ってはならないので、仮設校舎においてもより防音に配慮し、計画を進めます。いずれにしましても、工事の詳細が決まりましたら、保護者、学区内在住の方を対象に、改めて説明会を行う予定です。	仮設校舎は防音サッシ等の採用により、適切な遮音性能を確保します。特に難聴学級（エコールーム）については、防音性を確保していきます。 工事につきましては、施工者が決まり次第詳細をご説明する場を設定します。	仮設校舎は二重サッシ等の採用により、適切な遮音性能を確保しました。特に難聴学級（エコールーム）については、さらに防音性の高い仕様としました。
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	素案では「学校の教育活動に負担がかからないよう、配置計画等、可能な限り配慮を行います。」と一文の明記となっており、学習環境を整えるために工事中にできる対策について具体的には何も記されていない。 改築工事中に中学校生活3年間の全てを過ごす生徒もおり、難聴学級（エコールーム）の生徒も在籍しており、井之頭小の児童も使う長期間使用の仮設校舎であるため、改築工事中の騒音や振動への対策や学校生活を安心して安全なものにできるようにどのようなことができるか具体的に計画し、明記して頂きたい。 改築工事中に通学する生徒・児童を第一に考え、極力静かな学習環境を整えるために、全ての窓を防音施工のガラスにする（もしくは二重窓など）、工事を実施する時間帯を考慮するなど、騒音や振動の大きさを想定し、具体的な対策を検討して頂きたく切に要望します。 また、部活動などにも極力支障が出ないよう配慮し、難しい場合は代替の活動場所などを具体的に検討して頂きたい。	改築工事中の騒音や振動、または部活動などへの影響は、設計が決まらなると、影響範囲を特定できません。このため、基本設計と合わせて、具体的な対応策を計画し、詳細がまとまりましたら、保護者・学区内在住の方を対象に、説明会を行う予定です。 生徒・児童の学校生活の充実を第一に考え、環境を整えるため、可能な限り対策を行います。 具体的には、仮設校舎の防音は、工事側の窓は防音性を持ったサッシ等を採用したいと考えています。 また、小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 放課後は、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならぬと考えていますので、今後運用を検討していきます。	工事中の騒音対策については、工事側を二重窓とします。また、エコールームについては必要な防音性を確保するよう、実施設計で検討します。 部活動を含む校庭の使用については、代替場所の確保も含め、今後学校と相談し、検討します。 工事時間帯等につきましては、事業者が決定し、詳細が判明しましたら、説明会を開催し、お知らせします。	工事中の騒音対策については、仮設校舎の工事側を二重窓としました。また、エコールーム（一中）については必要な防音性を確保するよう計画しました。 小中学生が同居する時期の校庭の同時利用は、体格差などによる安全面の課題があると認識しています。 授業中、放課後など、曜日ごとに使い分けることや、部活動等では、他施設を利用することも想定しなければならぬと考えていますので、引き続き運用を検討していきます。
	説明会	4(6) 改築工事中の対応	小学生が2年間程度中学校まで通学し校地を利用するので、安全面等最大限の配慮を希望します。 中学生との関係性も心配です。	学校と協議を行いながら、安全面での最大の配慮し、対策を検討します。	小学生の通学手段について、現時点での検討結果を改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。 校庭や施設の利用も含めた安全対策について、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。	

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
	説明会	4(6) 改築工事 中の対応	小学生も仮校舎を使用し、同じ敷地内で学校生活を送るようになった際の校舎内の動線を十分に検討しておくことが大事かと思いません。 同じ門を使うことになるのでしょうか。	小学校児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な経路を設定します。	小学生が仮設校舎を使用する期間の通学の動線については、改築懇談会、動画配信でお知らせし、その結果を市ホームページに掲載しています。 校庭内の動線については、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。なお、校舎内で小学生と中学生の動線が接することはないと考えています。	
	説明会	4(6) 改築工事 中の対応	小学校と中学校が共存する期間、校庭は共用できるのか？小学校は各学級週3時間体育の時間の割り当てが取れるのか？	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定しています。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	小学校と中学校の授業の時間が異なるので、校庭は時間で使い分けることを想定していますが、令和4年度より井之頭小、第五小の改築の検討において詳細をつめていきます。体育館は新体育館を中学校、既存体育館を小学校が使える形になります。	
	説明会	4(7) 第五中 の特徴を生 かした整 備方針	第一中の改築案には小ホールの設置があるようですが、第五中の演劇の伝統からも、第五中にも小ホールが必要です。都立高校で新しく改築されている校舎の多くに、学年全体が入る小ホールがつけられています。階段式の広場でも良いのですが、日本の教育の弱点の一つに演劇的手法の欠如があります。将来の学校には、是非、演劇空間を確保してほしいと思います。	演劇部は第五中の特徴でもありますので、第五中の改築では演劇の発表の場として利用しやすい設えを工夫します。また、他の学校でもプレゼンテーションの場として利用しやすい設えを工夫します。 なお、第一中では既存の音楽室棟を残しますが、新たにホールを設置する予定はありません。	体育館のステージ、五中ステップなどで演劇が可能と考えています。また、野外劇場としても使用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」を計画しています。	野外劇場としても使用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」を計画しています。そのほか、体育館のステージ、五中ステップなどで演劇が可能と考えています。 なお、第一中では既存の音楽室棟を残しますが、新たにホールを設置する予定はありません。
	説明会	5(2) 構成諸室	外部トイレの計画はどうか。	地域開放で使用できるトイレの設置を検討します。 なお、中学校は全て洋式便器とすることを考えています。	開放ゾーンに地域開放中の学校利用者が使用できるトイレを計画しています。	プール棟に外部から利用できるトイレを設置しました。
	説明会	5(3) 建物配置	自転車の駐輪場所はどこになるのか。 また、校庭に緊急車両が入ることができるのか、緊急車両等が停まれる場所があるのか。	駐輪場、駐車場の配置は来年度の基本設計の際に検討をします。緊急車両の動線については、救急車が保健室に横付けできることを前提に、設計をします。	現時点では、一中については、正門付近及び北門付近、五中については正門付近及び西門付近に駐輪場を計画しています。今後、まちづくり条例に基づく協議を行い、設置規模及び設置位置を調整していきます。 緊急車両は校庭に直接入れ、一時的に駐車可能なスペースを確保しています。	両校ともまちづくり条例に基づく協議を行い、一中については、正門付近に、五中については正門付近及び西門付近に駐輪場を設置します。 緊急車両は校庭に直接入れ、一時的に駐車可能なスペースを確保しています。
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の計画修正案の動線が生徒、地域開放、緊急車両と分かれているが、完全に分けて固定するのか？例えば、南門は完全に緊急車両で通学には使用できないのか、それとも工事の進捗具合により、動線を変えることはできるのか？ スライドで表示された第五小児童の通学時間シミュレーションでは、南門から入る記載となっている。五小児童は必ず南門からアクセスする通学路となるのか。南門が一番仮設校舎に近い門ではあるが、北側の正門から入る方が第五中に到達するには近い児童もいる。	動線は未確定です。14ページの図は完成後の動線を想定し、分類して記載していますが、門の位置も含めて、設計の際に学校とも相談しながら動線を検討します。また、第五小児童が仮設校舎を使用する期間の動線については、小学校と中学校の校門を分けることも考えられますが、学校と調整した上で、より安全な動線を設定します。	現在、南門から通学している生徒はいないことから、竣工後は、引き続き生徒の通学は北側の正門を想定しています。第五小児童の仮設校舎への通学は、南門からを想定していますが、第五小児童の正門使用については、学校と協議し、決定します。	現在、南門から通学している生徒はいないことから、竣工後は、引き続き生徒の通学は北側の正門を想定しています。第五小児童の仮設校舎への通学は、南門からを想定していますが、第五小児童の正門使用については、学校と協議し、決定します。
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の修正案では、原案よりも校舎が北側に寄っている。校舎と敷地境界壁の間の距離や、日影、日射の影響が気になる。今までは、校舎の裏側であったため、とても静かで、日中も生徒がいる感じがしなかった。特に、1階にどんな部屋が入るのか。	14ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制*、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。 また、1階の部屋の配置に関しても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備する計画としています。 現時点では、1階北側に家庭科室、森のギャラリー、教育相談室等の配置を予定しています。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備します。 1階北側には家庭科室、森のギャラリー（エントランスホール）、教育相談室等を配置しています。

番号	意見方法	テーマ	意見要旨	令和2年度回答	令和3年度回答	令和4年度回答
	説明会	5(3) 建物配置	第五中の修正案の北側建物の位置が、近隣アンケートで示された原案よりも北側に寄っているが、現状より北側に建物を建てるのはやめてほしい。	14ページの修正案については、具体的にこの位置と決まっているわけではありません。大前提として、建築基準法での日影規制*、北側高さ規制等は順守したうえで、設計の際に、近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、設計を進めていきます。 また、1階の部屋の配置についても近隣の方々への影響を可能な限り考慮し、検討していきます。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備する計画としています。	ご意見を踏まえ、修正案から建物の位置を約3.5m南側にずらしました。また、校舎北側は既存の駐車場がなくなり、緑地帯として整備します。
	説明会	5(3) 建物配置	修正案では緩衝緑地が二重になっているが、校庭側には設けず、校庭と広場が一体となっている方が良いと感じました。	第五中については、改築後も十分な校庭を確保できると考えています。そのため、現在、体育館の南側にある保存樹木を残しながら、北側への砂ぼこりを軽減する目的で、緩衝緑地と広場を設置する案としました。また、生徒アンケートの結果では現在の中庭の評判が良いので、同様のスペースや、既存樹木をなるべく残すために、広場の設置を考えています。具体的な内容については、設計の際に検討します。	緩衝緑地部分は、野外劇場としても利用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」として整備する計画です。学校へのヒアリングも行いながら、使い勝手を踏まえ、外構設計の中で詳細を検討していきます。	既存の体育館の南側にある保存樹木を残しながら、北側への砂ぼこりを軽減する目的で、緩衝緑地と広場を設置します。緩衝緑地部分は、野外劇場としても利用可能な生徒の憩いの場「Mori commons」として整備します。学校へのヒアリングも行いながら、使い勝手を踏まえ、外構設計の中で詳細を検討していきます。
	説明会	その他	屋上の使い方。有効な使い方はあるのか。	既に屋上に設置することが決まっているものとして、太陽光発電設備、屋上緑化（東京都の条例）等があります。そのほか、設計の際にどの程度余地があるのかを確認し、子どもたちの安全を確保できる十分なスペースがあれば、学校とも調整しながら有効な使い方を検討していきます。	屋上には、太陽光発電設備、屋上緑化、空調室外機などの設備機器の設置を予定しています。生徒が利用できるスペースを確保するかどうかは、学校と調整しながら検討していきます。	屋上には、太陽光発電設備、屋上緑化、空調室外機などの設備機器を設置しました。 近隣への配慮と、生徒の安全性を考慮し、生徒の屋上使用はさせない事としました。